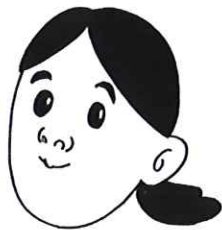


みずま雪絵の 区議会レポート

NO.33 2022/1



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第4回定例会報告

2022年新年を迎えました。新型コロナウイルス感染症は依然として収束せず、暮らしに影響を与えています。しかし、どのような状況でも、1人ひとりの人間らしい住まいや生活を守ることが、国や自治体の重要な役割であることは変わりません。

2021年11月7日に執行された葛飾区議会議員選挙で、再び押し上げて頂きました。安心して働き、生活できる社会を葛飾区から目指します。お気軽に区政へのご意見、相談等お寄せください。今号は2021年12月2日~12月16日に行われた第4回定例会のご報告を致します。



意見の分かれた議案・請願	自民	公明	区民	共産	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
葛飾区個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
(仮称)葛飾区児童相談所建築工事請負契約締結について	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」(2020年12月25日)に関する請願	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	×

【議案第67号 葛飾区個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例】

可決…みずま反対

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の改正に伴うものです。2021年9月デジタル庁が新設され、内閣総理大臣が長となったこと、個人情報保護制度の官民一元化が行われたことで条例の文言改正として示されました。

しかし、自治体や民間の管理する個人情報を、国が監視しやすくなる法改正で、監視社会になる危険性があります。また、国は自治体が持つ住民情報管理・連携に、経済の新たな市場として早く民間に解放し、新たな競争環境をつくることに先に前のめりです。区民のプライバシーを守る権利が害される可能性が大きく、任意とされているのにマイナンバーカードの普及に何兆円もの税金が投入されていることも、おかしいと主張し反対しました。

【議案第73号(仮称)葛飾区児童相談所建築工事請負契約締結について】

可決…みずま反対

2023年開設に向け、区は児童相談所の職員の育成・確保に取り組んでいる状況ですが、これまでの区の報告から、難航していると認識しています。児童相談所開設で最重要なのは、能力や経験を有している職員の育成と十分な配置です。開設時期ありきでなく、育成・配置を確実に行うべきではないでしょうか。職員の確保が難しく、児童相談所の設置時期を未定としている自治体も複数あります。

また、定期借地契約35年で返還することが分っている土地に整備し、毎月約219万円の賃料を払うより、区有地で整備することが合理的だと考えます。これらの主張をして、議案には反対としました。

【議案第81号 葛飾区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例】

可決…みずま反対

人事院勧告に従い、区職員の期末手当の支給月収を年間0.15月引き下げるものです。コロナ対策を行いながら、公共サービスを最前線で支える職員、ましてや会計年度任用職員(非正規職員)の給与も一律で引き下げは、過重となっている労務に対し、妥当ではないと主張し、反対しました。区が行う人件費を抑えるための職員の非正規化、公共サービス民営化・外注化の推進は民間給与が下がっている状態や低賃金雇用で働く人を一方でつくり出しているものではないでしょうか。

【3 請願第 9 号「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」（2020 年 12 月 25 日）に関する請願】

不採択…みずま採択主張

2020 年 12 月に教育委員会は「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」を策定しました。小学校プールは学校改築やプールの大規模改修にあわせ、プールは造らずに総合スポーツセンターや民間事業者(スポーツクラブ)の屋内温水プールでの水泳の授業に移行、中学校は改築・大規模改修時の各校の状況を踏まえ対応するというものです。

この方針に対し「実施を一旦凍結し、広く学校関係者・区民から意見を聞いて再検討してください。」と葛飾区に求める請願です。区の出した方針で安定的な公教育としての水泳授業を継続できるのか、疑問があるため、請願は採択すべきと考え賛成しましたが、不採択主張の議員が多数のため、不採択となりました。

「葛飾区総合庁舎整備と現庁舎・庁舎敷地の活用方針(素案)」

パブリックコメントが行われ、(案)が報告される

葛飾区は新庁舎整備について、これまで立石駅北口再開発事業の東棟ビル(2028 年竣工予定)への移転建替えを計画していたものを変更して、東棟ビルと現庁舎新館の 2 カ所に分けて整備する方針を示しています。窓口サービス部門を再開発の東棟ビルへ整備するとしています。整備費用の概算は、292 億～約 316 億円です。

方針(素案)のパブリックコメントが行われました。パブリックコメントは、立石駅北口地区再開発事業への反対意見や疑問視する意見、総合庁舎移転計画の税金の使い方への疑問が寄せられていましたが、「意見・要望としてお聞きする」のみで、方針の再検討はしないという報告でした。

質疑の中で、区長から「過去の駅前再開発でも反対の意見があったが、現在は区民に喜んで頂いている」という旨の発言がありました。このことに対し「現在でも、過去行われた駅前再開発事業は負担金を歳出し、保留床を区が購入しなければならなくなっていることから、問題があるではないか」と主張しました。また、この方針も区民に広く周知・理解されておらず、現状以上の丁寧な説明を行うことを求めました。現在、税金投入しなければ成り立たなくなっている過去の駅前再開発事業の検証をすべきです。

「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)2022年度～2026年度

～コロナ禍が可視化させたもの～

2021年10月に行われた衆議院選挙は「政治分野における男女共同参画推進法」の成立後、一回目の衆議院選挙でした。残念ながら衆議院議員の女性割合は9.7%で前回の10.1%から後退する結果となっています。

雇用では、新型コロナウイルス感染症拡大の下、特に「調整弁」とされてきた非正規雇用労働者が真っ先に打撃を受けました。非正規雇用は男性に比べ女性の割合が高いこと(男性21.9%女性53.5%2021年10月現在出典総務省「労働力調査」)は、かねてより指摘されてきました。コロナ禍の2020年4月の就業者数は、前月比で男性は39万人の減少であるのに対し、女性は70万人と減少幅が大きく、女性への影響が目立ちました。(「男女共同参画白書」2021年度版)また、内閣府の「女性に対する暴力の現状と課題」でも、DV相談件数の増加が報告されています。

今回出されている素案には、「目標3 誰もが安全・安心して暮らせる環境を整備します」の計画に、「包括的な支援体制の整備」「生活困窮者自立支援事業」が新規で記載されています。コロナ禍は、女性がこれまで置かれてきた不安定・低賃金で生活困窮になりやすい労働実態や、社会が疲弊したときに暴力被害にあいやすい立場であることを可視化しました。

女性の視点から見える生きづらさの問題無くすことは、誰にとっても生きやすい社会に通じるのではないのでしょうか。

パブリックコメント(2021年12月13日～2022年1月12日)が行われています。

広報かつしかをご覧ください

★中小企業支援の新型コロナウイルス対策持続化支援融資・借換融資、新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資の申込受付期間の延長(2022/3/31)

★子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請や支給方法

★年末12/31 生活困窮臨時窓口の開設

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。